

令和8年度(2026年度)

しゅうがくそうだん
小田原市の就学相談のしおり

1 基本的な考え

来年就学を迎えるすべての子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送ることができるように、保護者の方の就学に対しての希望や意見を尊重しながら、お子さん一人一人の個性や能力が十分発揮できる支援や環境について一緒に考えていきます。



2 就学相談の体制

○相談の窓口 小田原市教育委員会 教育指導課 教育相談係
(おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」3階)

○相談のスタッフ 就学相談担当等

○相談の方法 オンラインまたは電話で申し込み後、面接相談

①オンライン申込み

②電話申込み(TEL 46-6073)

○申込期間 4月～11月下旬頃まで



▲申込みはこちら

※県立特別支援学校への就学を検討希望の場合は、5月末までにご連絡ください。

3 就学相談の内容

＜就学相談でできること＞

- お子さんの心身の発達の様子や特性、身体面での配慮や就学先等についての相談
- 就学に関する情報の提供
- お子さんの発達の様子や得意な所や苦手な所などを知るための検査
- 就学先の学校参観
- 医師や心理士などの専門的な立場から就学に向けての意見の聞き取り
- 就学先の学校への情報提供

*必要に応じて相談をしていきます。



こんなご心配、ありませんか？

4 就学相談の流れ

相談申込み
オンライン・電話



お子さんの心身の発達の様子や特性、就学先等について相談に応じます。

まずは、オンラインや電話での申込みの際に簡単にお子さんのことをお聞きし、面談日を決めます。



就学相談



就学相談担当指導主事と就学相談担当相談員が、保護者の方からお話を聞いたり、お子さんの様子を拝見したりします。また、必要に応じて心理相談員による検査を実施し、園の先生から話をうかがいます。その上で、就学に関する支援や環境について一緒に考えていきます。



学校参観
※ご希望に応じて参観していただきます。
10:30~11:30
(6月~1月)
(本人及び保護者)



就学予定の学校を訪問していただき、学習の様子などを参観することができます。また、管理職やコーディネーターの先生方とお話して、学校の情報を得ていただきます。



就学支援
委員会
〈教育相談〉
※ご希望や必要に応じて参加いただけます。



小田原市就学支援委員会のメンバーが、より多角的にお子さんの様子を見せていただいたり、保護者の方のお話をうかがったりします。

その後、お子さんの様子や保護者の方のお話をもとに、就学支援委員会で、お子さんに必要な支援や環境、就学先について協議します。

会場：はーもにい
保護者と子で参加



就学相談
就学先や支援の
確認



(就学支援委員会開催日から約1週間後)

就学支援委員会の協議の結果をお伝えし、お子さんの就学後の支援や環境について話し合います。



小学校との
連携



保護者の方の了承のもと、就学先の学校に支援に関する情報をお届けし、支援をつなげていきます。

就学に関するスケジュール

月	就学に関する主な動き
4月	幼稚園・保育園等へお知らせ配布 就学相談（観察・保護者面談・発達検査・園訪問）
5月	
6月	【県立特別支援学校参観・地域の小学校参観】
7月	
8月	
9月	第1回就学支援委員会 教育相談 9/2(水)
10月	就学時健診(教育委員会) 第2回就学支援委員会 教育相談 10/1(木)
11月	第3回就学支援委員会 教育相談 11/5(木)
12月	第4回就学支援委員会 教育相談 12/4(金)
1月	就学通知発送(教育委員会)
2月	入学説明会(学校) ↓
3月	就学先への情報提供
4月	入学式

- 上のスケジュールは、一般的なものです。個々の相談内容によって異なります。
- 相談にあたっては十分時間をとって行うように心がけています。